

令 03 原機（温 H）002
令和 3 年 6 月 3 日

原子力規制委員会 殿

茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事長 児玉 敏雄
(公印省略)

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所(北地区)
原子炉設置変更許可申請書[HTTR(高温工学試験研究炉)原子炉施設]
の工事計画の変更について(届出)

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 26 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり工事計画の変更を届け出ます。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
住 所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1
代表者の氏名 理事長 児玉 敏雄

2. 事業所の名称及び所在地

名 称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 大洗研究所(北地区)
所 在 地 茨城県東茨城郡大洗町成田町 4002 番地

3. 変更内容

令和 2 年 6 月 3 日付け原規規発第 2006035 号をもって原子炉設置変更許可を受けた HTTR(高温工学試験研究炉)原子炉施設の変更に係る工事計画(令和 2 年 7 月 21 日付け令 02 原機(温 H)003 及び令和 2 年 11 月 16 日付け令 02 原機(温 H)006 により変更を届出)について、別紙のとおり変更する。

4. 変更理由

HTTR(高温工学試験研究炉)原子炉施設の工事計画について、工事の完了時期を見直したため。

以上

